

子育て短期支援利用(ショートステイ等)事業開始について

町では、子育て支援の充実した町づくりを目指しています。その一つとして、ショートステイ事業とトワイライト事業を開始しました。

①ショートステイ事業

保護者が疾病や育児疲れなどで、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設で養育するものです。

【利用期間】 連続7日以内

②トワイライト事業

保護者が仕事などで、平日の夜間や休日の昼間に、家庭において児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設で養育するものです。

【利用時間】

平日：午後6時30分～午後10時(引き続き宿泊する場合、午後10時から翌日まで)

休日：午前8時30分～午後5時

●利用施設：児童養護施設「シオン園」 住所：荒尾市荒尾4110

●利用について：事前に南関町役場福祉課子育て支援係に申請が必要です。まずは連絡をお願いします。

●利用料

区分	対象者	ショートステイ事業 (1日につき)	トワイライト事業 (1日につき)		
			夜間養護		休日
			基本分	宿泊分	
生活保護世帯 ひとり親非課税世帯	2歳未満児	0円	0円	0円	0円
	2歳以上児	0円			
町民税非課税世帯	2歳未満児	1,100円	300円	300円	350円
	2歳以上児	1,000円			
その他の世帯	2歳未満児	5,000円	750円	750円	1,350円
	2歳以上児	2,750円			

☎福祉課 子育て支援係 ☎57-8503

児童手当現況届についてのお知らせ

例年、児童手当・特例給付の受給者は、6月の現況届を提出することになっていますが、南関町では、令和4年現況届から受給者の現況を公募等で確認することで、現況届の提出を原則不要とします。

ただし、以下の人は引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が南関町と異なる人
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている人
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の人
- ⑤ その他、南関町から提出の案内があった人

☎福祉課 子育て支援係 ☎57-8503

「就職激励金」申請受付中です

●交付要件

- ① 今春、学校を卒業し、正社員として採用された新卒者(公務員は除く)
- ② 町内在住者または採用日後1ヵ月以内に本町に転入した人で、引き続き1年以上定住する人
- ③ 同一世帯全員が暴力団の構成員でないこと
- ④ 同一世帯全員が町税などを滞納していないこと

●激励金額 5万円

●申請期間 正社員として採用された日から3ヵ月以内(試用期間は除く)

☎まちづくり課 企業誘致係 ☎57-8501

第64回 金婚夫婦表彰の受付を行います

- 表彰該当者の届け出を次のとおり受け付けます。
- 対象者 昭和47年中にご結婚され、満50年に達するご夫婦。
または、満50年を過ぎて過去に表彰を受けていないご夫婦。
 - 表彰式 9月上旬を予定(後日、案内状をお送りします)
 - 受付期限 7月8日(金)
 - 届出先 総務課行政係
 - 注意事項 ①届け出が期限を過ぎた場合、次年度表彰となります。
②表彰者は、熊本日日新聞および広報なんかんに氏名が掲載されます。



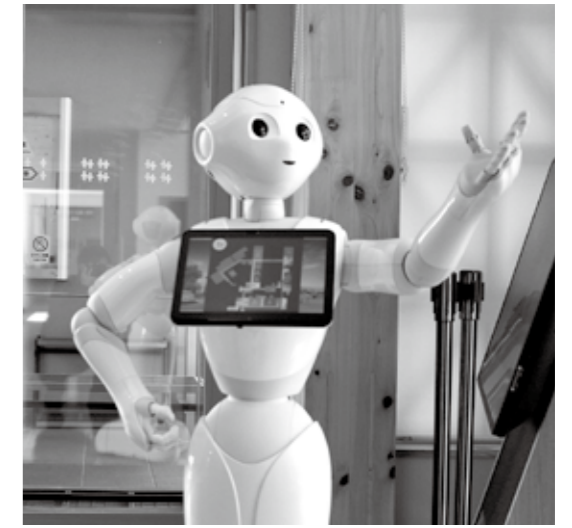
▶ 昨年の様子

☎総務課 行政係 ☎57-8548

役場の案内はボクに任せて

庁舎正面玄関から入ったこもれびホールに来庁者の案内を行うロボット「Pepper(ペッパー)」を設置しました。

「Pepper」は、胸のパネルに触れると担当する課や会議室への案内のほか、用件でも案内してくれます。役場にお越しの際は、ぜひご利用ください。



☎総務課 デジタル推進室 ☎57-8548

インボイス制度説明会の開催

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が開始されます。

インボイスとは売り手が買い手に対して、正確な適正税率や消費税を伝えるものであり、免税事業者を含む多数の事業者が影響を受けることを踏まえ、当該制度の円滑な導入に向けた制度周知の観点から、一般の事業者が誰でも参加することができる説明会を開催します。また、登録のための申請書の記載方法についても説明します。

開催日時：6月16日(木) 午後2時～3時30分

定員14名

6月17日(金) 午前10時～11時30分

定員14名

開催場所：玉名税務署 2階会議室

留意事項：事前申し込みとなっております。開催日の前日までに電話で申し込みを行ってください。

連絡先：玉名税務署 0968-72-2125

※電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

B&G海洋センタープール

日程	開館時間
6月21日(火) ～ 7月17日(日)	午後1時～午後5時
7月18日(月) 【海の日】 無料開放	①午前9時～正午 ②午後1時～午後5時
7月19日(火) ～ 8月21日(日)	①午前9時～正午 ②午後1時～午後5時
8月23日(火) ～ 9月18日(日)	午後1時～午後5時

※毎週月曜日は、休館日ですが、7月18日(月)は海の日のため無料開放します。

※7月3日(日)及び7月22日(金)は各種大会により使用できません。

※団体利用などで利用できない場合がありますので事前に電話での確認をお願いします。

※コロナ禍により開館できなくなる場合があります。